

青森市地域福祉計画 - 地域支え合いプラン - の概要

1 計画策定の趣旨

○地域福祉を取り巻く環境の変化や、それに伴う本市の課題等を踏まえ、今後、ますます人口減少・少子高齢化が進展する中であっても、地域住民が共に支え合い、助け合いながら、市民誰もが住み慣れた地域において安心して安全に暮らすことができる地域福祉社会の実現を目指すため、地域福祉計画を策定する

2 計画の位置付け

○「青森市新総合計画後期基本計画」の分野別計画として、計画中の施策である「地域福祉の充実」を具体化するための計画として策定(社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」)
○健康福祉政策関連の各計画における、地域福祉に関する理念や目標を共有し、整合性を図り、地域福祉を総合的に推進するための計画とする

3 計画期間

平成28年度から平成32年度(5年間)
※後期基本計画と同期間

4 現状と課題

現状

社会動向
人口減少・少子高齢化/地域コミュニティの弱体化/虐待・孤立・引きこもり・認知症等の顕在化/生活支援ニーズの多様化/地域福祉の担い手不足/災害時における要支援者への配慮(避難支援、福祉避難所)/「社会的包容」の理念の浸透(ソーシャル・インクルージョン)

制度改正等
医療制度改革/介護保険制度改革/障害者総合支援法の施行、障害者差別解消法の制定、障害者権利条約の締結/青森市子どもの権利条例の制定、子ども・子育て支援新制度の実施/生活困窮者自立支援制度の実施/社会福祉法改正案審査中(社会福祉法人の地域貢献)

市民、町(内)会、福祉団体等へのアンケート
【現状】近所のつながり希薄化、人材不足、支援ニーズと提供ニーズのずれなど
【今後】地域住民のつながりが必要

課題

- 住民同士で支え合う意識の更なる向上が必要
- 担い手の不足への対策が必要
- 地域で支え合う体制づくりが必要
- 地域福祉活動のための「場」の整備・提供が必要
- 地域の状況に応じた支援や相談対応・情報提供が必要

5 計画の基本方向と施策の体系・主な取組



*社会的包容(ソーシャル・インクルージョン)とは、「誰もが住み慣れた地域で年齢や性別にかかわらず障がいのある人もない人もお互いの個性や尊厳を認め合い、支え合いながら生活する」という考え方